

平成22年度

第2回米子市国民健康保険運営協議会

諮問に関する説明資料

【 諮 問 】

- 1 平成 23 年度国民健康保険料の賦課限度額を次のとおりとする。
 - ・基礎賦課額に係る賦課限度額を 51 万円とする。
 - ・後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を 14 万円とする。
 - ・介護納付金賦課額に係る賦課限度額を 12 万円とする。

基礎賦課額(医療分)の賦課限度額を現行50万円から1万円引き上げて51万円に、後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額を現行13万円から1万円引き上げて14万円に、介護納付金賦課額の賦課限度額を現行10万円から2万円引き上げて12万円にすることについては、昨年12月16日に平成23年度税制改正大綱が閣議決定され、年度内に政令の改正が予定されています。

基礎賦課額(医療分)と後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額については、被用者保険との公平性の観点から「協会けんぽ」の負担上限(約82万円)を目途に引き上げることとしており、また、介護納付金賦課額については、3年に一度の介護保険料改定時期(次回平成24年度)に引き上げてきたが、限度額を超える世帯が医療分に比べ多くなってきたため、今回初めて改定時期以外に引き上げることとなりました。

ついては、政令どおり米子市国民健康保険条例の賦課限度額について改定するため、国民健康保険運営協議会に諮問し、意見を伺った上で、改定しようとするものです。

賦課限度額の状況・見込

平成 23 年度に保険料率を現行のまま賦課限度額のみ改定した場合の見込み。

(1) 基礎賦課額

年度	賦 課 限度額	賦課限度超過			国保世帯数
		超過額(千円)	世帯数	率	
23 (見込)	50 万円	87,677	247	1.09%	22,625
	51 万円	85,415	232	1.03%	
差引		2,262	15		

(2) 後期高齢者支援金等賦課額

年度	賦 課 限度額	賦課限度超過			国保世帯数
		超過額(千円)	世帯数	率	
23 (見込)	13 万円	69,440	695	3.07%	22,625
	14 万円	63,381	580	2.56%	
差引		6,059	115		

(3) 介護納付金賦課額

年度	賦 課 限度額	賦課限度超過			国保世帯数
		超過額(千円)	世帯数	率	
23 (見込)	10 万円	35,531	436	3.71%	11,741
	12 万円	28,636	303	2.58%	
差引		6,895	133		

賦課限度額をそれぞれ変更した場合、合計1,522万円が超過額からはずれ、保険料収入の増加が見込まれます。

2 国民健康保険事業の安定的な運営を行うためには、必要な財源に見合う国民健康保険料の確保が必要であり、平成23年度国民健康保険料率の改定について諮問する。

本市の基礎賦課額(医療分)の保険料率は、平成16年度から賦課限度額を除き、平成22年度まで据え置いています。その間、医療費の適正化や収納強化などにより事業運営をしてまいりましたが、平成22年度の保険料調定額は、景気の低迷等により所得額が大幅に減少したことなどにより、前年度より更に減少幅が大きくなり、約1億2800万円減少し、収納額についても約8800万円減少する見込みです。

また、平成22年度医療費は、診療報酬改定により、入院診療へ重点的に配分されたため入院の医療費が高い伸びとなっており、それに伴い、高額療養費支給額の大幅な増加により、約5%、4億8千万円の保険給付費の増加を見込んでいます。

その結果、平成22年度の国民健康保険事業特別会計の見込みは、歳入145億2,023万8千円に対して、歳出149億1,661万7千円を見込んでおり、歳入歳出差引3億9,637万9千円の歳入不足を見込んでいます。なお、現時点では赤字解消のための一般会計からの繰入金が見込めないため、見込額には算入していません。

また、平成23年度について、賦課限度額の改定のみ行い保険料率の改定をしない場合、約7億4千万円の歳入不足となる見込みです。

このような状況を解消するため、次の案に基づき、平成23年度の国民健康保険料の料率を改定するため、国民健康保険運営協議会に諮問し、意見を伺った上で、改定しようとするものです。

(1) 現状

平成22年度歳入不足見込額 3億9,637万9千円

うち 前年度の繰上充用金が1億4,302万4千円で、単年度経常収支(収入から基金繰入金、前年度繰越金を、支出から基金積立金、前年度繰上充用金を除いたもの)は2億5,335万5千円の赤字です。

(2) 保険料率改定の基本方針

(ア) 平成22年度歳入不足見込額を基準に改定案を作成する。

(イ) 歳入不足の主な要因が、医療費の増加によるものであるため、医療分(基礎賦課額)の改定のみ実施する。

(ウ) 景気の低迷等による所得額の減少や平成23年度の国民年金の給付額が引き下げられることにより、低所得者層の負担を考慮し、均等割額及び世帯割額の応益部分については据え置くこととし、応能部分の所得割額の料率のみ改定することとする。

(3) 保険料率改定案

下記のいずれも、平成23年度の収納率を88%として作成。

$$1 \text{ 年間の保険料額} = \boxed{\text{基礎賦課額 (医療分)}} + \boxed{\text{後期高齢者支援金等賦課額}} + \boxed{\text{介護納付金賦課額}}$$

40～64歳までの被保険者のみ

改定案総括表

	H22年度歳入不足見込額 A	Aを保険料で賄う割合	H23年度保険料改定額	H22年度保険料調定見込額に対する平均引上率	引上幅
【案1】	396,379千円	全部	396,379千円	14.85%	0%～32%
【案2】		3/4	297,284千円	11.17%	0%～27%
【案3】		67%	267,283千円	10%	0%～24%
【案4】		1/2	198,190千円	7.42%	0%～17%
【案5】		1/4	99,095千円	3.73%	0%～9%

保険料率改定案

区分		H22 年度	H23 年度				
			【案 1】	【案 2】	【案 3】	【案 4】	【案 5】
基礎 賦課額 (医療分)	所得割額(前年の総所得金額 - 33 万円の)	5.80%	8.78%	7.97%	7.72%	7.16%	6.38%
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)	16.4%	据え置き				
	被保険者均等割額 (被保険者 1 人につき)	20,500 円					
	世帯別平等割額 (1 世帯につき)	19,500 円					
	賦課限度額	50 万円	51 万円				
後期 高齢者 支援金等 賦課額	所得割額(前年の総所得金額 - 33 万円の)	2.3%	据え置き				
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)	9.60%					
	被保険者均等割額 (被保険者 1 人につき)	8,000 円					
	世帯別平等割額 (1 世帯につき)	7,500 円					
	賦課限度額	13 万円	14 万円				
介護 納付金 賦課額	所得割額(前年の総所得金額 - 33 万円の)	1.95%	据え置き				
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)	9.60%					
	被保険者均等割額 (被保険者 1 人につき)	9,200 円					
	世帯別平等割額 (1 世帯につき)	4,800 円					
	賦課限度額	10 万円	12 万円				

【案 1】

平成 22 年度歳入不足見込額を全額保険料率の改定により賄う。

平成 22 年度歳入不足見込額
3 億 9,637 万 9 千円

=

保険料の平均引上率 **14.85%**
3 億 9,637 万 9 千円

モデルケース(固定資産税の支払がない場合)

- 住民税非課税世帯…保険料額の変更なし
- 39 歳までの単身者世帯(事業所得)

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	58,100 円	63,200 円	5,100 円	8.78
1,000,000 円	109,700 円	129,700 円	20,000 円	18.23
2,000,000 円	190,700 円	240,500 円	49,800 円	26.11
3,000,000 円	271,700 円	351,300 円	79,600 円	29.30
4,000,000 円	352,700 円	462,100 円	109,400 円	31.02
5,000,000 円	433,700 円	572,900 円	139,200 円	32.10
6,000,000 円	498,800 円	650,000 円	151,200 円	30.31

- 65歳から74歳までの夫婦で、夫が厚生年金、妻が国民年金の受給世帯

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	55,700 円	60,800 円	5,100 円	9.16
1,000,000 円	121,400 円	141,400 円	20,000 円	16.47
2,000,000 円	219,200 円	269,000 円	49,800 円	22.72
3,000,000 円	300,200 円	379,800 円	79,600 円	26.52

- 39歳までの夫婦と子供二人世帯、収入は、夫は事業所得、妻は給与所得非課税

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	84,200 円	89,300 円	5,100 円	6.06
1,000,000 円	124,700 円	144,700 円	20,000 円	16.04
2,000,000 円	276,200 円	326,000 円	49,800 円	18.03
3,000,000 円	357,200 円	436,800 円	79,600 円	22.28
4,000,000 円	438,200 円	547,600 円	109,400 円	24.97
5,000,000 円	502,300 円	650,000 円	147,700 円	29.40
6,000,000 円	560,300 円	650,000 円	89,700 円	16.01

【案2】

平成 22 年度歳入不足見込額の $\frac{4}{3}$ を保険料率の改定により賄い、残りを一般会計繰入金により解消する。

平成 22 年度歳入不足見込額
3 億 9,637 万 9 千円

=

保険料の平均引上率 11.17%
2 億 9,728 万 4 千円

+

一般会計繰入金
9,909 万 5 千円

モデルケース(固定資産税の支払がない場合)

- 住民税非課税世帯…保険料額の変更なし
- 39歳までの単身世帯(事業所得)

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	58,100 円	61,800 円	3,700 円	6.37
1,000,000 円	109,700 円	124,300 円	14,600 円	13.31
2,000,000 円	190,700 円	227,000 円	36,300 円	19.04
3,000,000 円	271,700 円	329,700 円	58,000 円	21.35
4,000,000 円	352,700 円	432,400 円	79,700 円	22.60
5,000,000 円	433,700 円	535,100 円	101,400 円	23.38
6,000,000 円	498,800 円	631,800 円	133,000 円	26.66

- 65歳から74歳までの夫婦で、夫が厚生年金、妻が国民年金の受給世帯

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	55,700 円	59,400 円	3,700 円	6.64
1,000,000 円	121,400 円	136,000 円	14,600 円	12.03
2,000,000 円	219,200 円	255,500 円	36,300 円	16.56
3,000,000 円	300,200 円	358,200 円	58,000 円	19.32

- 39歳までの夫婦と子供二人世帯、収入は、夫は事業所得、妻は給与所得非課税

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	84,200 円	87,900 円	3,700 円	4.39
1,000,000 円	124,700 円	139,300 円	14,600 円	11.71
2,000,000 円	276,200 円	312,500 円	36,300 円	13.14
3,000,000 円	357,200 円	415,200 円	58,000 円	16.24
4,000,000 円	438,200 円	517,900 円	79,700 円	18.19

5,000,000 円	502,300 円	613,600 円	111,300 円	22.16
6,000,000 円	560,300 円	650,000 円	89,700 円	16.01

【案 3】

保険料率の10%引き上げにより平成22年度歳入不足見込額の一部を賄い、残りを一般会計繰入金により解消する。

$$\begin{array}{|l|} \hline \text{平成22年度歳入不足見込額} \\ \hline 3 \text{ 億 } 9,637 \text{ 万 } 9 \text{ 千 円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l|} \hline \text{保険料の平均引上率 } 10.00\% \\ \hline 2 \text{ 億 } 6,728 \text{ 万 } 3 \text{ 千 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l|} \hline \text{一般会計繰入金} \\ \hline 1 \text{ 億 } 2,909 \text{ 万 } 6 \text{ 千 円} \\ \hline \end{array}$$

モデルケース(固定資産税の支払がない場合)

- 住民税非課税世帯…保険料額の変更なし
- 39歳までの単身者世帯(事業所得)

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	58,100 円	61,400 円	3,300 円	5.68
1,000,000 円	109,700 円	122,600 円	12,900 円	11.76
2,000,000 円	190,700 円	222,800 円	32,100 円	16.83
3,000,000 円	271,700 円	323,000 円	51,300 円	18.88
4,000,000 円	352,700 円	423,200 円	70,500 円	19.99
5,000,000 円	433,700 円	523,400 円	89,700 円	20.68
6,000,000 円	498,800 円	617,700 円	118,900 円	23.84

- 65歳から74歳までの夫婦で、夫が厚生年金、妻が国民年金の受給世帯

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	55,700 円	59,000 円	3,300 円	5.92
1,000,000 円	121,400 円	134,300 円	12,900 円	10.63
2,000,000 円	219,200 円	251,300 円	32,100 円	14.64
3,000,000 円	300,200 円	351,500 円	51,300 円	17.09

- 39歳までの夫婦と子供二人世帯、収入は、夫は事業所得、妻は給与所得非課税

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	84,200 円	87,500 円	3,300 円	3.92
1,000,000 円	124,700 円	137,600 円	12,900 円	10.34
2,000,000 円	276,200 円	308,300 円	32,100 円	11.62
3,000,000 円	357,200 円	408,500 円	51,300 円	14.36
4,000,000 円	438,200 円	508,700 円	70,500 円	16.09
5,000,000 円	502,300 円	602,000 円	99,700 円	19.85
6,000,000 円	560,300 円	650,000 円	89,700 円	16.01

【案 4】

平成22年度歳入不足見込額の2分の1を保険料率の改定により賄い、残りを一般会計繰入金により解消する。

$$\begin{array}{|l|} \hline \text{平成22年度歳入不足見込額} \\ \hline 3 \text{ 億 } 9,637 \text{ 万 } 9 \text{ 千 円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l|} \hline \text{保険料の平均引上率 } 7.42\% \\ \hline 1 \text{ 億 } 9,819 \text{ 万 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l|} \hline \text{一般会計繰入金} \\ \hline 1 \text{ 億 } 9,818 \text{ 万 } 9 \text{ 千 円} \\ \hline \end{array}$$

モデルケース(固定資産税の支払がない場合)

- 住民税非課税世帯…保険料額の変更なし

● 39歳までの単身者世帯(事業所得)

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	58,100 円	60,400 円	2,300 円	3.96
1,000,000 円	109,700 円	118,800 円	9,100 円	8.30
2,000,000 円	190,700 円	213,400 円	22,700 円	11.90
3,000,000 円	271,700 円	308,000 円	36,300 円	13.36
4,000,000 円	352,700 円	402,600 円	49,900 円	14.15
5,000,000 円	433,700 円	497,200 円	63,500 円	14.64
6,000,000 円	498,800 円	585,900 円	87,100 円	17.46

● 65歳から74歳までの夫婦で、夫が厚生年金、妻が国民年金の受給世帯

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	55,700 円	58,000 円	2,300 円	4.13
1,000,000 円	121,400 円	130,500 円	9,100 円	7.50
2,000,000 円	219,200 円	241,900 円	22,700 円	10.36
3,000,000 円	300,200 円	336,500 円	36,300 円	12.09

● 39歳までの夫婦と子供二人世帯、収入は、夫は事業所得、妻は給与所得非課税

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	84,200 円	86,500 円	2,300 円	2.73
1,000,000 円	124,700 円	133,800 円	9,100 円	7.30
2,000,000 円	276,200 円	298,900 円	22,700 円	8.22
3,000,000 円	357,200 円	393,500 円	36,300 円	10.16
4,000,000 円	438,200 円	488,100 円	49,900 円	11.39
5,000,000 円	502,300 円	575,800 円	73,500 円	14.63
6,000,000 円	560,300 円	647,400 円	87,100 円	15.55

【案5】

平成 22 年度歳入不足見込額の4分の1を保険料率の改定により賄い、残りを一般会計繰入金により解消する。

平成 22 年度歳入不足見込額
3 億 9,637 万 9 千円

=

保険料の平均引上率 3.73%
9,909 万 5 千円

+

一般会計繰入金
2 億 9,728 万 4 千円

モデルケース(固定資産税の支払がない場合)

● 住民税非課税世帯…保険料額の変更なし

● 39歳までの単身者世帯(事業所得)

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	58,100 円	59,100 円	1,000 円	1.72
1,000,000 円	109,700 円	113,600 円	3,900 円	3.56
2,000,000 円	190,700 円	200,400 円	9,700 円	5.09
3,000,000 円	271,700 円	287,200 円	15,500 円	5.70
4,000,000 円	352,700 円	374,000 円	21,300 円	6.04
5,000,000 円	433,700 円	460,800 円	27,100 円	6.25
6,000,000 円	498,800 円	541,700 円	42,900 円	8.60

- 65歳から74歳までの夫婦で、夫が厚生年金、妻が国民年金の受給世帯

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	55,700 円	56,700 円	1,000 円	1.80
1,000,000 円	121,400 円	125,300 円	3,900 円	3.21
2,000,000 円	219,200 円	228,900 円	9,700 円	4.43
3,000,000 円	300,200 円	315,700 円	15,500 円	5.16

- 39歳までの夫婦と子供二人世帯、収入は、夫は事業所得、妻は給与所得非課税

所得金額	現行保険料	改定後保険料	差引額	引上率(%)
500,000 円	84,200 円	85,200 円	1,000 円	1.19
1,000,000 円	124,700 円	128,600 円	3,900 円	3.13
2,000,000 円	276,200 円	285,900 円	9,700 円	3.51
3,000,000 円	357,200 円	372,700 円	15,500 円	4.34
4,000,000 円	438,200 円	459,500 円	21,300 円	4.86
5,000,000 円	502,300 円	539,400 円	37,100 円	7.39
6,000,000 円	560,300 円	603,200 円	42,900 円	7.66

(4) 今後の取組

(ア) 医療費抑制対策

- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進
ジェネリック医薬品利用促進通知を平成 23 年 1 月から実施
ジェネリック医薬品に関する小冊子や希望カードを保険証の発送時に同封し啓発を図る。
- ・レセプトの内容点検、過誤調整等の強化
- ・保健事業支援システムにより、毎月の医科及び調剤レセプト情報をデータベース化し、その現状把握、保健指導及び効果分析を行い、生活習慣病などの抑制に努め、医療費の削減を図る。

(イ) 保健事業の充実

- ・特定健康診査、特定保健指導の受診率の向上について、健康対策課と連携して実施していく。
- ・人間ドックによる疾病の早期予防・発見に努める。

(ウ) 収納強化対策

- ・現年度分の滞納者に対する早期対応
- ・夜間、休日納付相談
- ・悪質滞納者に対する差押などの滞納処分の強化

(5) 答申例

- (ア) 平成 23 年度の国民健康保険料の改定については、平成 22 年度歳入不足分の ● 分の 1 に相当する保険料の引き上げが適当である。
- (イ) 平成 23 年度の国民健康保険料の改定については、平成 22 年度保険料調定見込額の ● ● % 相当の引き上げが適当である。

平成22年度国民健康保険事業特別会計決算見込み

資料 1

(単位:千円)

歳入科目	平成22年度(見込)		差引		平成21年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
保険料(税)	2,864,449	20.3%	-87,572	-3.0%	2,952,021	20.9%
国庫支出金	3,838,896	27.2%	15,034	0.4%	3,823,863	27.1%
前期・療養給付費等交付金	4,059,116	28.8%	393,768	10.7%	3,665,348	26.0%
県支出金	700,304	5.0%	90,331	14.8%	609,973	4.3%
共同事業交付金	1,849,158	13.1%	146,627	8.6%	1,702,532	12.1%
基金繰入金	0	0.0%	-110,000	皆減	110,000	0.8%
繰越金	0	0.0%	-16,188	皆減	16,188	0.1%
一般会計繰入金	1,158,767	8.2%	94,815	8.9%	1,063,952	7.5%
一般会計その他繰入金	0	0.0%	-100,000	皆減	100,000	0.7%
その他	49,548	0.4%	-5,540	-10.1%	55,088	0.4%
歳入合計	14,520,238	103.0%	421,273	3.0%	14,098,965	100.0%

現年度分の収納率は約0.8%上昇する見込みであるが、所得額の減少による所得割額の減少などにより前年度比約8,800万円の減少
 保険給付費等の伸びによる自然増
 65歳以上の方の療養給付費の伸びによる前期高齢者支援金の増加
 保険給付費等の伸びによる自然増
 高額療養費の伸びによる自然増
 取崩しする基金がなくなったため
 前年度赤字のため
 一般会計からの法定の繰入れの増加
 歳入不足が見込まれるが、現時点では一般会計からの繰り入れが見込めないため

歳出科目	平成22年度(見込)		差引		平成21年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
総務費	356,933	2.5%	5,029	1.4%	351,904	2.5%
保険給付費	10,142,208	71.2%	480,426	5.0%	9,661,782	67.8%
老人保健拠出金・後期高齢者支援金	1,536,432	10.8%	-157,255	-9.3%	1,693,687	11.9%
前期高齢者納付金等	2,649	0.0%	-2,069	-43.9%	4,718	0.0%
介護納付金	676,527	4.8%	34,993	5.5%	641,534	4.5%
共同事業拠出金	1,888,536	13.3%	123,544	7.0%	1,764,992	12.4%
保健事業費	146,668	1.0%	28,186	23.8%	118,482	0.8%
その他	166,664	1.2%	161,774	3308.5%	4,890	0.0%
歳出合計	14,916,617	104.7%	674,628	4.7%	14,241,989	100.0%

収納管理システム導入に係る経費
 診療報酬改定等により、療養給付費、高額療養費等が増加したため
 後期高齢者支援金の平成20年度分の精算により、支払いすぎていたため
 平成20年度分の精算により、支払いすぎていたため
 対象となる40～64歳までの被保険者分の米子市負担額が減少したため
 高額療養費の伸びによる増加
 特定健診等・人間ドック受診者の増加の見込みのため
 平成21年度分の療養給付費負担金と特定健診等負担金の確定により返還金が生じたことと、前年度の繰上充用金が発生したため

歳入合計 - 歳出合計 -396,379 歳入不足

-143,024 歳入不足

平成22年度～26年度の国民健康保険事業特別会計財政推計(料率改定しない場合)

資料 2

(単位:千円)

歳入科目	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
保険料(税)	2,891,504	2,891,504	2,891,504	2,891,504	2,864,449
国庫支出金	4,099,226	3,992,126	3,888,303	3,787,625	3,838,896
前期・療養給付費等交付金	4,484,362	4,468,048	4,452,249	4,436,945	4,059,116
県支出金	755,110	737,416	720,263	703,630	700,304
共同事業交付金	1,849,158	1,849,158	1,849,158	1,849,158	1,849,158
基金繰入金	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	1,156,957	1,156,957	1,156,957	1,156,957	1,158,767
一般会計その他繰入金	0	0	0	0	0
その他	49,548	49,548	49,548	49,548	49,548
歳入合計	15,285,865	15,144,757	15,007,983	14,875,367	14,520,238

歳出科目	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
総務費	355,123	355,123	355,123	355,123	356,933
保険給付費	11,173,499	10,903,659	10,642,081	10,388,436	10,142,208
後期高齢者支援金等	1,679,543	1,679,543	1,679,543	1,679,543	1,536,432
前期高齢者納付金等	3,822	3,822	3,822	3,822	2,649
介護納付金	741,483	741,483	741,483	741,483	676,527
共同事業拠出金	1,888,536	1,888,536	1,888,536	1,888,536	1,888,536
保健事業費	154,440	154,440	154,440	154,440	146,668
その他	1,799,884	1,210,887	746,693	403,528	166,664
歳出合計	17,796,330	16,937,493	16,211,721	15,614,911	14,916,617

歳入合計 - 歳出合計	-2,510,465	-1,792,735	-1,203,738	-739,544	-396,379
-------------	------------	------------	------------	----------	----------

国民健康保険事業収支決算状況及び見込み

資料 3

(単位:千円)

区 分		平成23年度 収支見込額	平成22年度 収支見込額	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	平成19年度 決算額
保険料(税)	医療給付費分			1,953,891	2,042,849	3,884,975
	後期高齢者支援金分			722,547	704,446	0
	介護納付金分			275,584	278,820	294,212
	合 計	2,891,504	2,864,449	2,952,021	3,026,115	4,179,187
国庫支出金	療養給付費負担金	2,726,646	2,759,190	2,618,275	2,358,645	2,052,992
	老人保健医療費負担金	0	1,671	24,235	161,335	721,492
	高額共同事業負担金	77,771	77,771	72,866	68,245	57,617
	財政調整交付金	967,104	978,548	1,082,006	1,090,191	1,188,826
	介護従事者処遇改善臨時交付金	0	5,612	10,691	0	0
	出産育児一時金補助金	4,000	4,000	1,180	0	0
	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	0	572	865	652
	特定健診等負担金	12,104	12,104	14,037	11,897	0
	計	3,787,625	3,838,896	3,823,863	3,691,178	4,021,579
療養給付費交付金		690,336	700,864	655,271	1,065,584	3,208,446
前期高齢者交付金		3,746,609	3,358,252	3,010,078	2,840,991	0
県支出金	高額共同事業負担金	73,939	73,939	72,866	68,245	57,617
	財政調整交付金	617,587	614,261	523,070	536,151	536,326
	特定健診等負担金	12,104	12,104	14,037	11,897	0
	計	703,630	700,304	609,973	616,293	593,943
共同事業交付金		1,849,158	1,849,158	1,702,532	1,642,470	1,536,011
繰入金	保険基盤安定等	595,406	595,406	578,032	523,075	702,061
	職員給与費等	355,123	356,933	348,289	339,377	249,358
	出産育児一時金等	53,334	53,334	44,375	41,607	43,167
	財政安定化支援事業	153,094	153,094	93,256	0	0
	その他繰入金	0	0	100,000	0	0
	基金繰入金	0	0	110,000	50,000	0
	計	1,156,957	1,158,767	1,273,952	954,059	994,586
前年度繰越金		0	0	16,188	529,423	759,500
諸収入	延滞金	800	800	1,126	1,631	2,316
	預金利子	5	5	2	10	12
	返納金	550	550	1,279	2,073	114
	第三者納付金	15,000	15,000	23,299	17,156	15,363
	その他	33,193	33,193	29,382	29,326	21,360
	計	49,548	49,548	55,088	50,196	39,165
歳入合計		14,875,367	14,520,238	14,098,965	14,416,308	15,332,417

区 分			平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			収支見込額	収支見込額	決算額	決算額	決算額
総務費	総務管理費		246,229	241,451	243,835	238,575	197,497
	徴収費		52,963	59,582	54,658	54,365	66,700
	運営協議会費		408	377	302	219	275
	特別対策事業費		55,523	55,523	53,109	49,972	46,085
	計		355,123	356,933	351,904	343,130	310,557
保険給付費	一般分	療養給付費	8,501,121	8,334,432	7,955,040	7,526,419	5,098,901
		療養費	40,615	39,819	38,123	34,349	25,187
		高額療養費	1,113,022	1,050,021	923,120	833,398	568,050
		移送費	0	0	0	0	0
		出産育児一時金	84,042	84,042	67,755	62,410	64,750
		葬祭費	4,800	4,600	4,220	4,460	20,260
		計	9,743,600	9,512,914	8,988,257	8,461,036	5,777,148
	退職分	療養給付費	527,699	517,352	551,904	848,060	3,294,319
		療養費	2,572	2,522	2,495	4,949	15,930
		高額療養費	78,319	73,886	84,208	117,135	238,295
		移送費	0	0	0	0	47
		計	608,591	593,760	638,606	970,143	3,548,591
	審査支払手数料		36,245	35,534	34,919	34,945	34,711
	合 計		10,388,436	10,142,208	9,661,782	9,466,124	9,360,450
後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金		1,679,346	1,521,980	1,659,172	1,527,339	0
	後期高齢者関係事務費拠出金		197	197	226	216	0
	計		1,679,543	1,522,177	1,659,398	1,527,555	0
前期高齢者納付金等		3,822	2,649	4,718	2,057	0	
計		3,822	2,649	4,718	2,057	0	
老人保健拠出金		0	14,255	34,289	568,231	2,677,326	
計		0	14,255	34,289	568,231	2,677,326	
介護納付金		741,483	676,527	641,534	675,091	730,591	
共同事業拠出金		1,888,536	1,888,536	1,764,992	1,664,189	1,561,732	
保健事業費	保健事業費		67,711	59,536	44,430	45,672	81,150
	特定健診等事業費		86,729	87,132	74,053	67,616	0
	計		154,440	146,668	118,482	113,288	81,150
諸支出金	一般分	還付金	6,720	6,720	4,343	4,886	3,363
		還付加算金	55	55	15	22	29
		償還金	0	16,490	208	35,041	77,290
		被保険者還付金	0	0	0	4	98
	退職分	還付金	360	360	220	366	267
		還付加算金	14	14	8	8	12
		償還金	0	0	0	0	0
		計	7,149	23,639	4,794	40,326	81,059
予 備 費		0	0	0	0	0	
繰上充用金		396,379	143,025	0			
基金積立金		0	0	96	129	129	
歳 出 合 計		15,614,911	14,916,617	14,241,989	14,400,120	14,802,994	
実質収支(累積繰越額)		-739,544	-396,379	-143,024	16,188	529,423	
単年度収支		-739,544	-396,379	-369,212	-563,235	-230,077	

国民健康保険料(税)収納状況

資料 4

[単位:円]

区 分		平成22年度(見込)		平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度
		金額	前年度対比	金額	前年度対比	金額	前年度対比	金額	前年度対比	
調定額(A)	現年度分	3,030,611,400	95.89%	3,160,611,400	96.99%	3,258,726,300	73.36%	4,442,398,400	99.79%	4,451,731,900
	滞納繰越分	1,097,280,427	92.34%	1,188,329,563	97.55%	1,218,188,214	106.10%	1,148,115,627	96.68%	1,187,583,222
	合計	4,127,891,827	94.92%	4,348,940,963	97.14%	4,476,914,514	80.08%	5,590,514,027	99.13%	5,639,315,122
収入額(B)	現年度分	2,666,938,032	96.75%	2,756,556,507	97.78%	2,819,159,657	71.01%	3,969,826,530	99.85%	3,975,637,880
	滞納繰越分	197,510,477	101.05%	195,464,796	94.45%	206,955,258	98.85%	209,359,897	99.57%	210,270,444
	合計	2,864,448,509	97.03%	2,952,021,303	97.55%	3,026,114,915	72.41%	4,179,186,427	99.84%	4,185,908,324
収入未済額 (A) - (B) (C)	現年度分	363,673,368	90.01%	404,054,893	91.92%	439,566,643	93.02%	472,571,870	99.26%	476,094,020
	滞納繰越分	899,769,950	90.62%	992,864,767	98.18%	1,011,232,956	107.72%	938,755,730	96.05%	977,312,778
	合計	1,263,443,318	90.44%	1,396,919,660	96.29%	1,450,799,599	102.80%	1,411,327,600	97.10%	1,453,406,798
不納欠損額 (D)	現年度分	0	0.00%	892,600	713.51%	125,100	19.44%	643,600	109.51%	587,700
	滞納繰越分	280,000,000	97.70%	286,593,673	116.24%	246,550,948	153.30%	160,833,213	55.97%	287,342,187
	合計	280,000,000	97.40%	287,486,273	116.54%	246,676,048	152.76%	161,476,813	56.08%	287,929,887
還付未済額 (E)	現年度分	0		496,040	70.80%	700,612	138.85%	504,600	216.20%	233,400
	滞納繰越分	0		0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	47,900
	合計	0		496,040	70.80%	700,612	138.85%	504,600	179.38%	281,300
繰越額 (滞納繰越額) (C) - (D) + (E) (F)	現年度分	363,673,368	90.09%	403,658,333	91.71%	440,142,155	93.17%	472,432,870	99.30%	475,739,720
	滞納繰越分	619,769,950	87.75%	706,271,094	92.36%	764,682,008	98.30%	777,922,517	112.74%	690,018,491
	合計	983,443,318	88.60%	1,109,929,427	92.12%	1,204,824,163	96.36%	1,250,355,387	107.26%	1,165,758,211
収納率 (B) / (A)	現年度分	88.00%	0.78%	87.22%	0.71%	86.51%	-2.85%	89.36%	0.05%	89.31%
	滞納繰越分	18.00%	1.55%	16.45%	-0.54%	16.99%	-1.25%	18.24%	0.53%	17.71%
	合計	69.39%	1.51%	67.88%	0.29%	67.59%	-7.16%	74.75%	0.52%	74.23%

国民健康保険料の料率・賦課限度額の変遷

資料 5

()は旧淀江町の料率

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (後期高齢者医療制度創設)	平成21年度	平成22年度
基礎賦課額 (医療分)	所得割額(前年の総所得金額 - 33万円の)	7.7% (6.7%)	8.1% (6.7%)			→	5.8% (4.8%)	→	5.80%
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)	23.0% (26.7%)	26.0% (26.7%)			→	16.4% (16.9%)	→	16.40%
	被保険者均等割額(被保険者 1人につき)	29,500円 (25,500円)	28,500円 (25,500円)			→	20,500円 (18,500円)	→	20,500円
	世帯別平等割額(1世帯につ き)	29,900円 (21,600円)	27,000円 (21,600円)			→	19,500円 (15,600円)	→	19,500円
	賦課限度額	53万円			→	56万円	47万円	→	50万円
後期高齢者 支援金等 賦課額	所得割額(前年の総所得金額 - 33万円の)						2.3% (1.9%)	→	2.30%
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)						9.6% (9.8%)	→	9.60%
	被保険者均等割額(被保険者 1人につき)						8,000円 (7,000円)	→	8,000円
	世帯別平等割額(1世帯につ き)						7,500円 (6,000円)	→	7,500円
	賦課限度額						12万円	→	13万円
介護納付金 賦課額	所得割額(前年の総所得金額 - 33万円の)	0.96% (1.3%)	1.65% (1.3%)	→	1.95%				→
	資産割額(当該年度の土地・ 家屋の固定資産税額の)	7.0% (7.5%)	8.0% (7.5%)	→	9.60%				→
	被保険者均等割額(被保険者 1人につき)	7,100円 (8,100円)	7,500円 (8,100円)	→	9,200円				→
	世帯別平等割額(1世帯につ き)	4,000円 (4,800円)	4,000円 (4,800円)	→	4,800円				→
	賦課限度額	8万円		→	9万円	→		10万円	→

市町村名	基礎賦課額(医療分) A (賦課限度額50万円)				後期高齢者支援金等賦課額 B (賦課限度額13万円)				介護納付金賦課額 C (賦課限度額10万円)				A+B(40歳未満の方、65歳以上の方)				A+B+C(40歳以上65歳未満の方)				市町村名
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	
米子市	5.80	16.40	20,500	19,500	2.30	9.60	8,000	7,500	1.95	9.60	9,200	4,800	8.10	26.00	28,500	27,000	10.05	35.60	37,700	31,800	米子市
鳥取市	6.90	16.80	23,500	26,000	2.30	4.40	7,100	5,700	2.10	4.40	7,700	5,200	9.20	21.20	30,600	31,700	11.30	25.60	38,300	36,900	鳥取市
倉吉市	5.70	22.00	21,900	20,200	1.50	6.00	5,700	5,200	1.55	6.50	8,500	5,000	7.20	28.00	27,600	25,400	8.75	34.50	36,100	30,400	倉吉市
境港市	6.15	20.00	22,600	23,000	1.55	5.00	5,600	5,800	1.57	6.10	8,300	4,400	7.70	25.00	28,200	28,800	9.27	31.10	36,500	33,200	境港市
岩美町	5.00	22.70	15,300	10,560	2.90	11.10	8,030	6,010	2.90	25.70	10,420	5,790	7.90	33.80	23,330	16,570	10.80	59.50	33,750	22,360	岩美町
八頭町	7.20	23.00	21,300	17,800	3.80	10.50	9,600	8,200	3.30	11.30	10,000	5,600	11.00	33.50	30,900	26,000	14.30	44.80	40,900	31,600	八頭町
若桜町	9.20	39.00	24,500	23,100	1.80	8.90	5,100	4,800	1.30	10.00	7,400	4,300	11.00	47.90	29,600	27,900	12.30	57.90	37,000	32,200	若桜町
智頭町	6.20	33.00	18,000	18,000	1.10	6.00	3,700	2,900	1.20	8.80	6,400	4,100	7.30	39.00	21,700	20,900	8.50	47.80	28,100	25,000	智頭町
湯梨浜町	6.10	29.00	21,000	20,000	1.60	6.00	6,500	5,000	1.50	7.00	7,000	4,500	7.70	35.00	27,500	25,000	9.20	42.00	34,500	29,500	湯梨浜町
三朝町	8.00	15.00	21,000	19,000	2.00	9.50	9,000	6,000	2.00	9.50	9,000	6,000	10.00	24.50	30,000	25,000	12.00	34.00	39,000	31,000	三朝町
北栄町	5.19	23.30	22,800	19,600	1.81	8.50	7,600	7,200	1.15	7.80	8,000	5,600	7.00	31.80	30,400	26,800	8.15	39.60	38,400	32,400	北栄町
琴浦町	6.00	24.50	20,700	20,000	1.80	8.50	7,000	5,700	1.50	7.00	7,900	5,000	7.80	33.00	27,700	25,700	9.30	40.00	35,600	30,700	琴浦町
南部町	4.74	21.20	17,000	13,800	2.40	10.64	8,500	6,300	1.63	8.95	8,300	4,400	7.14	31.84	25,500	20,100	8.77	40.79	33,800	24,500	南部町
伯耆町	5.83	28.90	21,900	17,900	1.46	7.23	5,400	4,400	1.20	8.12	8,300	4,800	7.29	36.13	27,300	22,300	8.49	44.25	35,600	27,100	伯耆町
日吉津村	3.78	13.28	21,000	15,000	1.55	4.70	7,600	5,400	1.62	3.88	8,200	4,500	5.33	17.98	28,600	20,400	6.95	21.86	36,800	24,900	日吉津村
大山町	4.72	25.45	18,800	17,000	1.99	10.50	7,950	7,100	2.03	12.98	9,200	5,200	6.71	35.95	26,750	24,100	8.74	48.93	35,950	29,300	大山町
日南町	4.40	28.00	14,200	14,600	3.10	15.60	8,500	9,200	2.00	10.70	7,400	7,600	7.50	43.60	22,700	23,800	9.50	54.30	30,100	31,400	日南町
日野町	5.60	25.20	20,700	17,700	2.30	10.80	8,300	6,300	2.20	10.20	8,700	4,800	7.90	36.00	29,000	24,000	10.10	46.20	37,700	28,800	日野町
江府町	6.64	26.10	20,000	16,000	1.80	6.10	6,000	5,000	1.47	7.40	6,000	3,000	8.44	32.20	26,000	21,000	9.91	39.60	32,000	24,000	江府町
市計	6.14	18.80	22,125	22,175	1.91	6.25	6,600	6,050	1.79	6.65	8,425	4,850	8.05	25.05	28,725	28,225	9.84	31.70	37,150	33,075	市計
町村計	5.91	25.18	19,880	17,337	2.09	8.97	7,252	5,967	1.80	9.96	8,148	5,013	8.00	34.15	27,132	23,305	9.80	44.10	35,280	28,317	町村計
市町村計	5.96	23.83	20,353	18,356	2.06	8.40	7,115	5,985	1.80	9.26	8,206	4,978	8.01	32.23	27,467	24,341	9.81	41.49	35,674	29,319	市町村計

市町村名	基礎賦課額(医療分) A (賦課限度額50万円)				後期高齢者支援金等賦課額 B (賦課限度額13万円)				介護納付金賦課額 C (賦課限度額10万円)				A+B(40歳未満の方、65歳以上の方)				A+B+C(40歳以上65歳未満の方)				市町村名
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	
松江市	7.17	-	24,600	18,480	2.26	-	7,680	5,640	2.49	-	9,240	4,920	9.43	-	32,280	24,120	11.92	-	41,520	29,040	松江市
出雲市	9.01	-	29,200	21,700	1.49	-	5,200	3,800	2.21	-	8,700	4,900	10.50	-	34,400	25,500	12.71	-	43,100	30,400	出雲市
安来市	6.21	26.65	27,390	21,920	1.25	5.30	5,560	4,470	1.47	7.35	8,250	4,510	7.46	31.95	32,950	26,390	8.93	39.30	41,200	30,900	安来市